

平成 26 年 3 月 10 日
青森県復興対策本部

東日本大震災からの復旧・復興状況

概況

- インフラ施設の復旧工事はほぼすべての箇所が完了。復興道路の一部である八戸南環状道路が全線開通予定であるなど復興を支える物流ネットワークの構築が進展。一方、海岸防災林では塩害等による立枯れ被害区域が拡大
- 農林水産業では、早期に生産基盤の機能回復が図られ、漁業生産額は震災前の約 9 割、農業産出額は震災前の水準を確保。県産農林水産物の放射性物質モニタリング調査を実施して県産農林水産物の安全性に関する情報発信を継続
- 被災企業の建物、機械設備等の復旧は完了。売上減少、販路喪失等の影響が残るとする企業に対しビジネスマッチング等により支援を実施
- 観光産業では、観光客入込数、外国人宿泊者数とも、ほぼ震災前の水準を回復。三陸復興国立公園、三陸ジオパーク、みちのく潮風トレイル等明るい話題も
- 被災者の生活再建対策などは継続して対応すべき課題

<生活再建>～命と暮らしを守る～

1 被災者支援

- ・県内の避難者の数は、県内被災者 37 人、県外避難者 748 人、計 785 人（H26.2.12 現在）
- ・このうち、公営住宅や民間借上住宅に一時入居する者は、県内被災者 30 人、県外避難者 324 人、計 354 人
- ・県内被災者に対する支援は被災市町がその役割を担い、県外避難者に対する支援は避難先市町村の協力を得て県が中心となって対応

⇒ 被災者の生活の安心を確保するため、一時入居者等の孤立化防止の取組を含め、被災市町・県それぞれの役割分担の下、関係機関が連携しながら健康面から生活面にわたる総合的かつきめ細かな支援を継続。

<継続して実施していく取組>

- 生活資金の貸付
- 県外避難者に対する情報提供・相談支援
- 県外避難者へ借上住宅等の提供
- 被災者の健康と心のケアの支援
- 児童生徒の就学支援

2 住宅再建

- ・被災市町が地域の実情に応じて弾力的かつきめ細かに被災者の住宅再建に対応できるよう、県から復興推進交付金約4億8千万円を交付(H25.3.30)。これを財源としてH25年度には被災市町が新たな住宅再建等の助成制度を創設
130件、約2億5千8百万円の助成金が交付決定済(H26.1月末現在)
- ・国の復興交付金により整備された災害公営住宅(2市町5地区67戸)への県内被災者の入居がH25.4月から開始

⇒ 安定した生活基盤の一日も早い確保に向け、被災市町において、個々の被災者の現況や今後の意向等をしっかりと把握しながら、よりきめ細かに対応していく必要があるため、県としても、被災市町の取組を支援。

<継続して実施していく取組>

- 被災者生活再建支援金の支給
- 災害復興住宅融資の実施
- 住宅再建に係る借入資金の負担軽減
- 被災市町による弾力的住宅再建支援

3 雇用機会の創出

- ・雇用創出関連基金を活用し、H23年度及びH24年度は1,424事業で16,094人の雇用創出。平成25年度は332事業で2,337人の雇用創出を見込む。また、H26年度は約1,100人の雇用の創出事業を計画
- ・本県の有効求人倍率は、震災直後0.38倍まで落ち込んだが、H25.5月に21年ぶりに0.7倍台まで回復し、現在もその水準を維持(H26.1月=0.78倍)

⇒ 雇用創出関連基金を活用した、被災求職者等に対する一時的な雇用・就業機会の創出・提供の取組を継続するとともに、雇用の安定と拡大を図るため、産業振興と連動した就職支援の強化等に取り組む。

<継続して実施していく取組>

- 雇用創出関連の基金事業の活用による雇用機会の創出

<産業復興>～あおもりの生業復興～

1 水産業の復興

- ・被災した18漁港の復旧は、H25.1月末までにすべての施設で完了
- ・被災した漁場の復旧は、H24.10月までに当初予定していた支障物の撤去を完了し、H25.3月に終了
- ・被災漁船の代船取得等による復旧は、対象漁船450隻中414隻、約9割の復旧(H25.12.20現在)
※「未来を拓くあomorい漁船漁業復興事業」により取得予定の82隻はすべて取得済(H25.11月末現在)
- ・H24年の漁業生産額(県全体)は、震災による影響を受ける中、震災前の約9割の水準を確保

⇒ 本県水産業の競争力強化に向けて、陸揚げ岸壁の耐震強化など災害に強い水産業の生産・流通拠点づくり、荷捌き場等の集約による効率化・衛生高度化、水産加工ビジネスの多様化支援等に取り組む。

<継続して実施していく取組>

- 漁船等の確保
- 被災漁業者に対する金融支援

2 農林畜産業の復興

- ・被災した農地約 107 ヘクタールの除塩工事等による復旧は、H24.5 月までに完了
- ・H24 年の農業生産額（県全体）は、震災による影響を受ける中、震災前の水準を確保
- ・県産農林水産物の放射性物質モニタリング調査を H25 年度も継続して実施
調査実績 H24 年度 128 品目（1,855 件）、H25 年度 115 品目（1,626 件）
（H26.2.6 現在）
※韓国による本県産水産物に輸入禁止措置や国の県内 4 市町の野生きのこの出荷制限指示は継続

⇒ 県産農林水産物に対する信頼の維持・確保等に万全の対応を図りながら、あおもり食産業の強化に向けて、農商工連携による農林漁業の 6 次産業化の推進、「地域経営」の確立・強化等に取り組む。

<継続して実施していく取組>

- 農林水産物の風評被害防止に向けた取組

3 企業の施設、設備の復旧等

- ・被災中小企業者の経営再建を支援する青森県経営安定化サポート資金「災害復旧枠」の H23 年度末までの利用実績は 551 件、約 169 億円
- ・間接被害により事業活動に影響を受けている中小企業者を支援する「中小企業経営安定枠」の利用実績は 1,675 件、約 301 億円（H26.2.10 現在）
- ・直接被害を受けた県内事業者を対象に行ったアンケート調査等によると、被災した建物・設備等の復旧は H26.2 月末までに完了
- ・一方で、被災後 2 年が経過しても震災の影響があるとする八戸地区の企業は約 3 割（409 社）。これら企業が抱える主な経営課題は「受注・取引の確保」「販路開拓」。こうした状況に対処するため H25.10 月からビジネスマッチング等の支援を実施
- ・「あおもり生業づくり復興特区」における計画期間中の設備投資予定額は約 393 億円
新規雇用者数の実績は 275 人（H25.12.31 現在）

⇒ 企業の経営安定のために必要な金融支援等を継続しながら、アグリ分野、ライフ分野、グリーン分野等における震災前からの取組を加速させることによって、本県の優れた資源を最大限に活かした産業の創出に積極的に取り組む。

<継続して実施していく取組>

- 被災中小企業者等に対する金融支援
- 県内企業製品の風評被害防止に向けた取組
- ビジネスマッチング等による販路開拓支援

4 観光産業の復興

- ・ 県内 34 施設の観光客入込数はほぼ震災前の水準にまで回復
- ・ 外国人宿泊者数は震災前の水準にまで回復
- ・ H25.5 月には種差海岸や階上岳を含む三陸復興国立公園が誕生。H25.9 月には八戸市と階上町を含む三陸ジオパークが日本ジオパークに認定され、H25.11 月には長距離自然歩道「みちのく潮風トレイル」が先行一部開通（八戸市蕪島～久慈市小袖の約 100km の区間）

⇒ 観光客入込数の増加を図るための観光客誘致の総合的な推進の取組を継続するとともに、三陸復興国立公園の指定などを契機とした一層の観光産業の復興に取り組む。

<継続して実施していく取組>

- 誘客宣伝活動の充実強化
- 海外との交流による復興の促進

<インフラ復興>～暮らしと生業を支える～

- ・ インフラ施設の復旧工事はほぼすべての箇所が完了
- ・ 復興道路である三陸沿岸道路を構成する八戸南環状道路が全線開通予定(H26.3.29)
- ・ 一方、海岸防災林の塩害等による立枯れの被害区域が拡大

⇒ 震災を教訓として、防災・減災対策の一層の強化を図りつつ、市町村と一体となった「防災公共」によるソフト対策とハード対策を推進。

<継続して実施していく取組>

- 海岸防災林の塩害等による立枯れ被害への対応

<支障物・がれきの撤去>

- ・ 県内で発生した災害廃棄物約 19 万トンについては、三沢市、おいらせ町及び階上町の処理は平成 23 年度に、八戸市の処理は H24 年度に完了。八戸市の仮置場も H25 年度内に撤去予定
- ・ 岩手県及び宮城県で発生した災害廃棄物を H26.1.31 までに計 90,324 トン受入れ。H25 年度内に全量を処理予定

<東北復興への貢献>

- ・ 甚大な被害を受けた岩手県・宮城県・福島県への支援として、各県のニーズに応じた人的支援を震災直後から継続して実施
- ・ H25 年度は知事部局 9 人、教育委員会 5 人、市町村職員 21 人の人員を派遣 (H25.4.1 現在)
- ・ また、本県に避難されてきている方々を受け入れ支援するとともに、被災地の子どもたちの短期受入プログラム等を実施

<継続して実施していく取組>

- 被災県のニーズに応じた人的支援
- 県内在住避難者の交流支援、県外被災者の一時的な受け入れ